当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、令和６年11月６日付け最高裁判所事務総局経理局長公示「競争参加者の資格に関する公示」別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、最高裁判所事務総局経理局営繕課契約係（〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２　電話03―3262―0109）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑾　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : SOMEYA Takenobu, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan

⑵　Classification of the procurement : 41

⑶　Subject matter of the contract : Mechanical equipment renovation on the courthouse building of Osaka High Court, Osaka District Court and Osaka Summary Court

⑷　Term for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : Between 9 : 00 a.m. and 5 : 00 p.m., From March 18, 2025 to April 17, 2025 (except for holidays)

⑸　Time-limit for the submission of bids by electronic bidding system : 10 : 00 a.m., August 20, 2025 (bids by mail must be received by 10 : 00 a.m., August 20, 2025)

⑹　Contact point for this notice : Contract Section, Construction and Repairing Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3262―0109
E-mail sc.keiri.e-keiyaku@courts.go.jp

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

本業務は、電子契約システム対象案件です。

発注者の承諾を得て紙方式に代える場合、書面手続きにおける押印等の取扱いについて留意すること。

なお、本業務は入札手続きの合理化を図るため、入札契約手続きの一部の窓口について分任支出負担行為担当官とは異なる事務所にて集約化を行う「事務集中化の対象業務」です。

令和７年３月18日

分任支出負担行為担当官　近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所長　荒谷　芳博

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　円山川河川整備計画とりまとめ他業務（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　業務内容　本業務は、円山川水系河川整備計画（国管理区間）（平成25年３月）に基づきこれまで実施してきた整備内容や進捗、効果等の整理とりまとめを行い、昨今の気候変動を受けて現在見直しを行っている河川整備基本方針の内容を踏まえ、新たな河川整備計画の策定に向けた目標の設定、整備メニュー案の検討及び円山川流域懇談会に諮るための資料作成を行うことを目的とする。また、今後円山川で流域治水の推進を図っていくにあたり、特定都市河川指定や流域水害対策計画策定を進めていく上で必要となる流域治水実施メニューの検討、関係機関協議資料の作成、流域水害対策計画（案）作成を行うことを目的とする。

主な業務内容は以下のとおりである。

１）計画準備
２）現地踏査
３）既存資料の整理
４）河川整備計画資料作成
５）流域懇談会運営補助
６）流域治水関係資料作成
７）流域治水協議会運営補助
８）出水後事業効果とりまとめ
９）遊水地運用方法の整理とりまとめ
10）遊水地越流堤の可動堰化検討
11）照査
12）報告書作成

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年10月30日

⑸　本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記⑵に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体のいずれかであること。

⑴　単体企業（組合を含む）

ⓐ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

ⓑ　近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格の定期受付の受付期間中において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として申請していること。なお、令和７年４月１日時点において、近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和７・８年度当該希望業種に係る一般競争（指名競争）の参加資格の認定を受けていること。

ⓒ　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

ⓓ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

ⓔ　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記５⑴に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること。（以下、同じ）また、「郵送」は、郵送（書留郵便に限る）または託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする。（以下、同じ）

ⓕ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑵　設計共同体　上記⑴ⓐから（ⓕまで（ただし、上記⑴ⓔについては設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示（設計共同体）」（令和７年３月18日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況

⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績

⑵　業務の実施方針、実施フロー、行程表、その他業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

⑶　評価テーマに関する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒650―0042 兵庫県神戸市中央区波止場町３―11　近畿地方整備局総務事務センター兵庫分室　電話：078―393―0200
Mail:kkr-hb-toyooka-gyoumu@gxb.mlit.go.jp